１．令和元年度 学力向上を図るための全体計画

練馬区立三原台中学校

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領
東京都教育委員会の目標
練馬区教育委員会の目標

生徒・学校および地域社会の実態を踏まえ、認め合い高め合う、心身ともに健康で正しい判断力をもった人間性豊かな生徒の育成を目指し、次の目標を設定する。

三原台中学校の教育目標

○思いやりの心をもち、他とともに生きる人
○心身を鍛え、たくましく生きぬく人
○知性を磨き、個性を生かす人

学校・地域の実態

保護者の期待や願い
地域の期待や願い
教師の期待や願い

各教科の指導の重点

○指導目標の明確化と指導法の工夫改善
○観点別評価等の工夫改善
○体験的な活動と問題解決的な学習の重視
○数学の習熟度別指導の実施

学校経営方針＜達成プラン＞

基礎学力の定着と知識・技能を活用する能力の育成

○全教育活動において言語活動を取り入れる。
○習得した知識や技能を活用し探究する活動の展開を図る。
○主体的で体験的な学習活動を計画的に実施する。
○学校図書館の充実および近隣公立図書館との連携を図る。
○授業改善を行い授業力の向上を図る。
○評価規準を明確にし、指導と評価の一体化を図る。
○小中一貫教育を推進する。

道徳教育の指導の重点

○生命の尊さを理解し、人権を尊重する態度の育成
○道徳的な実践力の育成
○勤労の精神や奉仕の心の育成
○道徳授業地区公開講座の実施
○指導計画・全体計画の改善
○評価の検討および改善

総合的な学習の指導の重点

○学び方やものの考え方の育成
○社会性やコミュニケーション能力の育成
○地域社会の一員としての自覚や誇りの育成

本校における「確かな学力」

本校では学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。

○思考力
○判断力
○表現力
○課題発見能力
○問題解決能力
○情報収集能力
○資料活用能力
○コミュニケーション能力

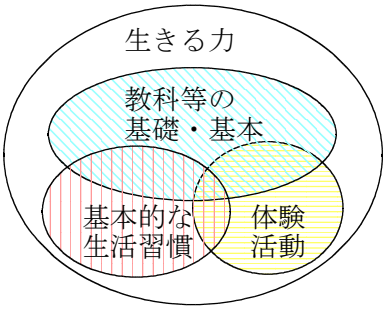

特別活動の指導の重点

○望ましい人間関係の育成
○自主的、自律的な精神の育成
○集団への所属感や責任感の育成
○生き方について考える力の育成
○粘り強さ、連帯感、協調の精神の育成

キャリア教育の指導の重点

○個性の伸長と社会規範を守る態度の育成
○ものの見方や考え方の育成を果たすための地域人材の活用
○進路選択能力の育成
○校内指導体制の確立と進路相談の充実

生活指導の指導の重点

○基本的な生活習慣の確立および自己実現を図る能力と態度の育成
○教育相談の充実と指導体制の確立
○保護者や地域社会・関係諸機関との緊密な連携・協力関係の構築

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
○授業改善への取組 ・基礎・基本の徹底 ・個に応じた指導 ・習熟度別指導の実施 ・ＩＣＴの活用 ○教科部会の充実 ○休み時間・放課後等を活用した補充教室・質問教室の実施 ○長期休業中の補充教室・質問教室の実施 ○生徒による授業評価アンケートの実施 ○改善結果の検証と見直し	○授業時数の確保 ○定期的な教育相談の実施 ○朝の活動を利用した読書活動・学習活動の推進 ○食育の推進 ○キャリア教育の推進 ○環境教育の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育の推進 ○体力の向上・健康の保持促進	○年間指導計画・評価計画の改善 ○授業改善推進プランの作成と実践 ○小中一貫教育の推進 ○日常生活との関連を図るための教材の工夫 ○分かりやすい授業づくりを目指した研究授業や教員同士による授業観察の実施 ○指導と評価を図る授業の研究	○適正で信頼される評価・評定に向けた工夫および改善 ○評価規準の見直し ○一単位時間ごとの評価活動の工夫 ○評価・評定について保護者への説明会の実施 ○チェックリストを活用した正確な評価の実現	○授業公開の実施 ○家庭学習の定着 ○ふれあい活動の実施 ○学校評議員会の開催 ○職場体験学習の実施 ○小中一貫教育の推進 （体験授業等の実施と公開）

研究実践と具体的な取組